令和２年５月吉日

関与先各位

〇〇税理士事務所

所長　〇〇　〇〇

**「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大にともなう**

**契約者貸付等の特別取扱の実施**

**（総合事業保障プランご加入者さま対象）**

拝啓　平素よりお引き立てを賜り誠に有難うございます。

　さて、早速ではございますが標記ご案内を申し上げます。

**当事務所も所属しております四国税理士共済会の共済制度**である**「総合事業保障プラン」**（引受会社：大同生命保険株式会社）では、**「新型コロナウイルス感染症」により影響を受けられたご契約者を支援するため**、３月１３日（金）より以下の**特別取扱を実施**いたしますので、ご確認ください。

なお、お申込やお手続等を含め、当取扱のお問合せは大同生命担当者又はコールセンター（0120-901-367、受付時間：９時～１８時 ※土・日・祝日を除く）へお問合せください。

敬具

１．**契約者貸付（新規貸付）の特別取扱**

　　詳細は大同生命保険株式会社ＨＰをご覧ください。<https://www.daido-life.co.jp/>

**新規の契約者貸付（新規貸し付け）の利率引き下げによる利息免除の対応をいたします。**

|  |  |
| --- | --- |
| 対象契約者  （※１） | **契約者貸付可能な個人保険・個人年金保険**  （変額保険を除く）ご契約者さま |
| 金利 | **年利０．０％** |
| 上記金利適用金額 | **契約者貸付限度額**まで |
| 上記金利適用期間 | **２０２０年２月１８日から　１２月３１日まで** |
| 受付期間  （※２） | **２０２０年２月１８日から　９月　１日まで** |

　　　(※１)中小企業信用保険法第２条第５項第４号に基づくセーフティネット保証制度指定案件

(新型コロナウイルス感染症)の適用地域(全都道府県)の全てのご契約者。

(※２)お申し込み状況等に応じて、受付期間を短縮することがあります。

２．すでに実施されている特別取扱

　　保険料のお払込猶予期間の延長、保険金・給付金のお支払い等について特別取扱を実施されています。詳細は、大同生命保険株式会社ＨＰの「重要なお知らせ」をご確認ください。

以　上